

## 告 示

### 埼玉県告示第七百五十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和五年六月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

片山 直樹	田中 晴城	山川 貴史	森 優	池内 梨絵	庄司 拓平	医師の氏名
肢体不自由	心臓機能障害	じん臓機能障害	視覚障害	視覚障害	視覚障害	指定障害区分
くわのみ本郷クリニク	医療法人社団愛友会上尾中央総合病院	社会医療法人至仁会 圏央所沢病院	医療法人社団武蔵野会 T M G あさか医療センター	北里大学メディカルセンター	埼玉医科大学病院	医療機関の名称
一 所沢市本郷二百六十八	上尾市柏座一―十一十	所沢市東狭山ヶ丘四―二千六百九十二―一	一 朝霞市溝沼千三百四十一	北本市荒井六―百	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	医療機関の所在地
令和五年三月三十一日	令和五年二月七日	令和五年二月六日	令和五年一月一日	令和四年九月三十日	令和四年五月九日	辞退年月日



小岩 政仁	笠井 博	小久保 亜早子	中島 正臣	西本 紘嗣郎	牧田 茂
肢体不自由	視覚障害	肢体不自由	聴覚障害、平衡機能障 害、音声・言語機能障 害、そしやく機能障害	ぼうこう又は直腸機能 障害	肢体不自由、心臓機能 障害
秀和総合病院	笠井眼科医院	蕨市立病院	耳鼻咽喉科中島医院	埼玉医科大学国際医療セン ター	埼玉医科大学国際医療セン ター
春日部市谷原新田千二百	草加市栄町三―二―十二	蕨市北町二―十二―十八	熊谷市玉井一―七十九	日高市山根千三百九十七―一	日高市山根千三百九十七―一
令和五年六月一日	令和五年五月三十一日	令和五年四月三十日	令和五年四月一日	令和五年三月三十一日	令和五年三月三十一日